

Title	時間理解と意識の階層性
Sub Title	Our understanding of time and the levels of consciousness
Author	福田, 敦史(Fukuda, Atsushi)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1997
Jtitle	哲學 No.101 (1997. 3) ,p.87- 107
JaLC DOI	
Abstract	<p>This paper deals with our understanding of time, and aims to make clear its relationship with the levels or the 'orders' of consciousness. For this purpose, the author tried particularly to pay attention to the difference between a homogeneous, objective time and perspective modes of time. Consciousness is divided into two orders: one involves 'first-order intentions' and the other involves 'second-order intentions'. The second-order intentions take first-order intentions as their object. In other words, we comprehend these first-order intentions as the ones identified in an objective time by an act of second-order intention. An objective time in this sense is called a B series by J. McTaggart. A succession of perspective time, which he calls an A series and which he considers fundamental to time, is presented to the subject who has thoughts with second-order intentions. The author believes therefore that the distinction of an A and a B series, made by McTaggart regarding time, does not constitute difference in time itself but rather the difference in the structure of the intentionality of the thinking subject. Similarly, the author believes that what distinguishes the past and the future is the subject's second-order intentions about them, which have different modal properties.</p>
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000101-0087

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

時間理解と意識の階層性

— 福 田 敦 史* —

**Our Understanding of Time and the
Levels of Consciousness***Atsushi Fukuda*

This paper deals with our understanding of time, and aims to make clear its relationship with the levels or the 'orders' of consciousness. For this purpose, the author tried particularly to pay attention to the difference between a homogeneous, objective time and perspective modes of time.

Consciousness is divided into two orders: one involves 'first-order intentions' and the other involves 'second-order intentions'. The second-order intentions take first-order intentions as their object. In other words, we comprehend these first-order intentions as the ones identified in an objective time by an act of second-order intention.

An objective time in this sense is called a *B* series by J. McTaggart. A succession of perspective time, which he calls an *A* series and which he considers fundamental to time, is presented to the subject who has thoughts with second-order intentions. The author believes therefore that the distinction of an *A* and a *B* series, made by McTaggart regarding time, does not constitute difference in time itself but rather the difference in the structure of the intentionality of the thinking subject. Similarly, the author believes that what distinguishes the past and the future is the subject's second-order intentions about them, which have different modal properties.

* 慶應義塾大学大学院文学研究科博士課程（哲学）

はじめに

本稿では、時間について論じるにあたって、「時間とは何か」と直接的に問うのではなく、「時間を理解している、とはどういうことなのか」という問いかけに答えるかたちをとりたい。というのも、「時間を理解している」ということの構造について考察する立場をとることによって、世界を経験している主体としてのこの私が理解している時間、という視点を常に意識することができると思うからだ。しかし、「私が理解している時間という視点」といっても、だからといって私秘的な時間をここでの考察の対象にしようというわけではない。私たちは日常、「あっというまに流れ去った時間」あるいは「なかなか過ぎてくれない時間」といった表現を用いる一方で、時計やカレンダーなどに代表されるような等質的な客観的時間を用いてもいる。もし「主観的時間」と「客観的時間」という言葉を用いることが正しいのであれば、時間に関するこれら2種類の差異の根源はいかなる点に求めることができるのか、という点を考察することもこの論考の目標である。

I

まず最初に、私たちは過去と未来をそれぞれどのようなものとして理解しているかという点について、両者を対照させて考えることで議論を始めたいと思う。そして、この場合も、過去や未来そのものを直接問うことは避けたい。議論の拠り所としたいのは、過去や未来における出来事を私たちはどのようなものとして理解しているか、ということである⁽¹⁾。

まず過去に関してだが、私たちは過去におきた出来事を確定したものと考えているといえよう。例えば、阪神・淡路の地域で大地震が起こったことも、アトランタでオリンピックがあったことも変わることもなければ、変えることもできない。また、私たちに理解されている過去の出来事と

は、このような比較的身近な過去におけるものばかりではない。自分が生きていた時代や空間を越えて考えることもしている。例えば、織田信長が桶狭間での合戦において今川義元に勝ったこと、豊臣秀吉が朝鮮に出兵したこと、あるいはスペインの無敵艦隊がドーヴァー海峡においてイギリス艦隊に負けたことなどについても、私たちは理解することができ、そしてやはり、それぞれのどれもがすでに起きたことであり、変わることはない確定したものと考える。もちろん、ある出来事をどのように記述し、そして解釈するかは多様である。有名なアンスコム⁽²⁾の行為の記述の例を少し変えて用いれば、ある行為に対して「板を鋸で挽いていた」「檣の板を鋸で挽いていた」「スミス氏の板を鋸で挽いていた」「鋸でキーキー音をたてていた」「多量のおが屑を作っていた」などというように、原理的に無限の記述が可能であろう。とはいえ、このような多様な記述が可能であっても、その多様な記述が帰属するところの出来事はひとつであって、確定しているものとして理解している⁽³⁾。

また、過去のそれぞれの出来事の間にはすでに前後関係が成立しており、この前後関係というものも変わることもなければ、変えることもできない。秀吉が朝鮮に出兵したのは、桶狭間の合戦の後であるし、アルマダの海戦は、桶狭間の合戦と秀吉の朝鮮出兵との間におきた出来事である。もちろん、前の出来事と後の出来事との関係には、その関係性が非常に強いものもあれば、関係性がないものまである。アルマダの海戦の後、オランダが独立していったことは、関係性が強いものと考えられようが、同じアルマダの海戦の後に、秀吉の朝鮮出兵があることはほとんど偶然のことといえよう。しかし、関係性の強弱如何にかかわらず、起こった出来事として時間軸上に置かれたものは、その前後関係も変わらない確定したものとなる。だが、特に古い歴史上の出来事に関してはしばしば起こりうることであると思われるが、ある時期まで認められていた前後関係が、新たに出てきた資料などによって、その前後関係が反転したりすることもある

う。とはいえ、このことは、以前にはA…B…C…という順番だったものが、そのAなりBなりという出来事それ自体が移動したり変化したりしてC…B…A…という順番になったわけではない。単にそれまでは過去における出来事の正しい系列に関する私たちの知識が欠けていただけであって、唯一の確定された系列に出来事を正しく配置することができた、ということである。いわば、過去の出来事やその系列は、私たちの知識からは独立にあるものといえよう。私の知らない過去の出来事は無数にあるだろう。あるいは世界中の人々の多くも知らない出来事もあろう。また、現在においては知りえない出来事というものもこれまた多くあるに違いない。だが、たとえそうであっても、過去における出来事というものをすでに成立して変更することのできない確定したものと捉えることは、過去についての基本的了解であると思われる。

こうした、確定されたものとして理解される過去の出来事であるが、私たちはこのように過去の出来事を確定したものと考えると同時に、「もし、あの時～だったら」という他の可能性を考えることもできる。例えば、「もし、あの時スペインがイギリスに勝っていたら」「もし、元寇の時神風が吹かなかったら」というように様々な可能性を考えてみることができる。だがもちろん、実際にはその様な可能性の通りではなく、スペインはイギリスに負けたのであり、神風が吹いたのだ、という現実のことを知っている。この可能性と現実性の対比は重要である。私たちは、過去の出来事を成立して変更のできないものと考えていると同時に、他の可能的な出来事を色々と考えることができる。そして、この様な他の可能な出来事を考えるという視点をもとれるうえで、ある出来事を確定したものであると了解しているのである。いわば、可能性の背景の中に唯一の現実となったものを見てとっているのである⁽⁴⁾。

これまでは過去の出来事に関して述べてきたが、それでは、未来の出来事に関してはどうか。私たちは未来において起こりうる出来事に

ついでいろいろと想像してみたりして、予想したり予期することができ
る。その場合、全く現実から遊離して勝手気儘に予想することはできな
い。ある程度の自由はあるものの、すでに作り上げられた一定の意味枠の
内においてのみ予想することができるだけである。その最も影響力の強い
枠組みとは、因果律に代表されるものや自然法則といったものであろう。
自然法則から逸脱した出来事が未来に起こることを予想することは困難で
あろう。もちろん、私たちが未来について意識を向ける予想とは、自然法
則に係わるものばかりではない。私たちは来週の授業のことについてや、
数年後の世界情勢などについても予想することをする。これらの場合は、
自然法則などによるいわば決定された要因が少なく、予想される出来事は
多種多様なものとなる。

ところで、私たちは、これらの予想される出来事が現実のものとは未だ
なっていないことを理解している。予想されたことが、どんなに固く信じ
られていたとしても、その予想されたことが現実に起きるとは限らないと
いう思い、予想されるものはあくまでも可能的な出来事であって、決して
現実のものではないという了解がある。それは、自然法則に依った予想で
あってもである。もちろん、例えば明日太陽が西から昇ってくるとは予想
できないことだろう。それは、自然法則に反した出来事であって、おそら
く誰でもが明日も太陽は東から昇ってくると予想するだろう。だが、も
し、明日になってみて太陽が西から昇ってきたとしたらどうなるか考えて
みよう。私たちは、太陽が西から昇ってきたという出来事が誤りで、予想
の方が正しかったと考えるのではなく、自分達の予想の方こそが間違っ
ていたのであって、西から太陽が昇ってきたという出来事を現実のものとし
て受け止めるしかない⁽⁵⁾。

私は決して、自然法則に依る予想といえども過去の経験的事実の集合か
らの帰納的推論であるから常に真であるとは限らない、というような懐疑
論的なことを述べたいのではない。そうではなく、未来の出来事に関する

予想とは、あくまでも可能的な出来事についてであって、あくまでも現実ではないものとして未来の出来事が考えられているはずだ、ということをお願いなのである。この様に断言することは、出来事の成立可能性の程度の差をあまりに無視していると思われるかもしれない。予想される出来事には、現実のものとなる可能性が非常に高いものもあれば、逆に極めて低いものもあろう。だが、過去の出来事と未来の出来事との違いを考えるならば、可能的な出来事の中で現実となっているものと、いまだ現実となつたものはなくあくまでも可能的なもの、という対比に行き着くだろう。未来の出来事について考えることは、常に可能的な出来事を考えることであって、その意味で可能性として開かれているものにとどまる。そのため、「出来事」という言葉を、「生起したもの」を意味するものとするならば、本来正確には、「未来の出来事」という表現は正しくない。

これまでの過去における出来事と未来における出来事についての議論は、客観的な世界の事柄にかかわるものであった。だが、私たちは自らの行為に関して、つまり自分がすでにしたことや、これからしようとすることについても考える。この自分の行為に関してはどうなっているだろうか。

私は自分のしたことを想起する。例えば、先週美術館に行ったこと、あるいは6年前にラグビーをやめたことなどを想起する。これらの場合も、これまでの過去の出来事についての議論と同様に、これらの出来事は確定したことであって、そのことはもはや変えることはできない。当然、他の可能性を考えてみることもできる。私が美術館に行かなかったという可能性、ラグビーを続けていたという可能性、あるいはもっと他の可能性などを考えることができる。けれども、そのような可能的な出来事の中で現実のものとなっているのはただひとつのことであり、そのことを変えることはできない。では、これから自分のしようとすることについてはどうだろうか。例えば、文章を書くのをやめてコーヒーを飲みに行くかと考えた

り、1月後に論文を提出することを考えたり、ということをする。この場合もやはり未来の出来事に関して見たのと同様に、自分のしようとすることについて様々な可能性を考えることができる。そして、どの可能性も未だ現実のものとはなっていない。この様に見てくると、自分の行為に意識を向ける場合も客観的世界の場合と類比的に考えることができそうだが、自分の行為についての場合は単にこのような可能性と現実性の対比だけにとどまるものではない。自分の行為について意識を向ける場合には、自由と責任という概念についての了解が伴っているのである。

例えば、過去における客観的世界の出来事を想起する場合は、そもそも自分の行為ではないものに意識を向けるのであるから、その出来事について自分が影響を及ぼすことができたと、とは考えない。阪神大震災にしても、自分が何か影響を及ぼして変えることができたとは考えない。だが、自分の行為を想起する場合は、その出来事を今では変えることはできないものと考えると同時に、その時であるならば変えることもできた、ということも了解しているはずである。つまり、その時は私は自由であったのであり、美術館に行かないこともでき、ラグビーをやめずにすますこともできたのである。だが、今となっては過去に自分のなしたことをもう変えることはできず、その過去になしたことに関しては私はもはや自由ではない。この、その時は自由であったが、今では自由ではない、という思いが伴うものが自分の行為を想起する時の特徴であろう。そして、今はそのことに関して自由ではなくとも、その時には自由な私がなしたことであるので、過去の自分の行為に関して責任という意識が伴う。

また、自分がこれからそうとすることを考える場合は、予期される出来事を実際に自分が選択して現実のものとなそうとすることができる。私はこれから自分がすることに関して自由であり、予期する可能性のどれをも基本的には選択することができる。だが、ある可能性を選択するならば、その選択したことに対して責任を引き受けねばならない、という思い

を伴う。自分の行為を想起するという働きには、自由であった私がしたことについての責任が伴い、自分の行為を予期する（意図する）ということには、自由である私が選択する、ということについての責任の意識が伴う。

ここでの自由と責任という概念は、非常に漠然としたものとして用いている。特に責任という言葉は、さまざまな含みを持つ。過去に自分がしたことに対して何の道徳的責任を感じない場合も少なくないし、自分がこれから自由に行為することができるかと自覚しているとしても、その行為への道徳的な責任を常に感じる人はまずいないといってよかろう。ここで、私が「責任」という言葉でとりあえず考えているのは、自分の行為とは自由な私がしたこと、することである、という了解に伴うものである。その意味で、ここでの自由と責任という言葉は、すぐれて倫理的な概念としての自由と責任というものには、そのまま直結するものではない。ともかく、外的な客観的世界の出来事は変わらないし変えられないのに比して、自分がしたことは変わらないが、変えることもできた、ということの了解、同様に、客観的世界のこれからの出来事に影響を与えることはできないが、自分がこれからしようとすることは、他でもない自分が選択することができる、ということの了解を指して自由と責任という言葉をここではあてておきたい。

II

前節での考えをまとめておこう。過去における出来事は、すでに成立して確定した、変更することのできないものであった。そして、その様な現実が起こったこととは異なる可能的な出来事を様々に考えることもできるものの、それでも唯一の生起したもの、として理解されるものであった。この意味で、過去における出来事は、多様な可能的な出来事における現実のもの、と表現することができるだろう。それに対して、未来の出来事

は、いまだ何も生起してはいず、何ものも現実のものとはなっていない。この意味で、未来の出来事は（というこの表現も本来正確ではないのだが）、多様な可能的な出来事と表現することができるだろう。そして、この客観的世界に存在している主体の行為の場合は、この様な可能性と現実性の対比だけではなく、自由と責任の意識が伴うものであった。

さてそれでは、過去における出来事を可能的なものの中の現実として、そして未来における出来事を現実的なものない可能的なものとして理解すること、そしてまた、行為に関して自由と責任の意識を伴うという、前節でみたこの構造はどうなっているのであろうか。この点について、まず、私たちが意識を向けるあり方を2つの階層に分けて考えてみることにしたい。

これから述べる、意識を2つの階層に分ける考えの着想となっているのは、H. G. フランクフルトの人格に関する議論⁽⁶⁾である。フランクフルトの議論は、「人格」という言葉はどのような存在者に適用されると考えればよいのかを扱ったものだが、その際まず、欲求を2つの階層に分けることから始めている。そして、人格を持つ人間と動物との区別は、動物は「第一階の欲求 (first-order desires/desires of the first order)」しか持たないが、人格を持つ人間は、欲求についての欲求という「第二階の欲求 (second-order desires/desires of the second order)」を持つことにあるとする。動物でも人間でも、例えば、肉を食べたいという欲求を持つが、人格を持つ人間の場合は、この「肉を食べたいという欲求」についての欲求を持つ。つまり、人格を持つ人間の場合は、肉を食べたいという第一階の欲求から直接的に肉を食べるという行為に進むだけではなく、別の欲求も考慮に入れ、例えば野菜を食べようという他の第一階の欲求を選ぶこともできる。もちろん、野菜を食べようという第一階の欲求も考慮にいられた結果、やはり肉を食べようという方の第一階の欲求を選択する場合もある。いずれにせよ、人格を持つ人間は、第一階の欲求のいずれを評価し

選択しようかと考慮する第二階の欲求をもつ。

フランクフルトの議論では、更にこの第二階の欲求の内、ある第一階の欲求が特に自分の意志であることを望む様な第二階の欲求を「第二階の意志 (second-order volitions/volitions of the second order)」とし、この様な、どの欲求を実現すべきか、どの欲求を持つべきかを考慮する第二階の意志を持つものが人格である、とされる。しかし、本稿では、これらの議論を全面的に追うことはせずに⁽⁷⁾、今簡単に紹介したフランクフルトによる欲求の階層分けを念頭におき、その構造を意識の場面一般に移して議論を進めたい。

さて、現象学的に言えば、意識は常に「何ものかについての意識」である。知覚であれば、例えば花についての意識であり、それについて赤い花として見たり、貴重な高山植物として見たりという具合である。また、想起や予期も、何かある出来事について予期したり想起したりすることであると言えよう。昨日自分が食べた夕食のことを思い出したり、来週の授業のことについて何か思いを巡らしたりなどという具合にである。しかし、この様に「何かについて意識を向ける」という表現をするならば、両者とも同じ様な構造を持つように見えるかもしれないが、その内実は異なるように思えるのである。

ここで、何かについて意識を向けるという状況を総括して「AはXを志向する。」と表現してみよう。そしてこの「X」が、花であったり、机であったりという個々の対象である場合を「第一階の志向性」としておく。

さてさきほど、想起や予期を、「何かある出来事について予期したり想起したりすること」と表現した。つまり、想起や予期は、ある第一階の「AはXを志向する。」をさらに志向するものと言えよう。すなわち、想起や予期の「AはXを志向する。」の「X」は、第一階の志向性を示しているわけであり、この想起や予期を第二階の志向性と表現することができ

よう。

具体的な例で確認すると、例えば私が花を見ているとしよう。この花へと向かう知覚意識は、第一階の志向性である。そして例えば数日して、私が花を見ている（いた）ということのを思い出す場合、この「思い出す」という想起の働きが、「私が花を見ている」という命題の内容である第一階の志向性をさらに志向する第二階の志向性ということになる。

もちろん、第二階の志向性とされる想起や予期の志向対象が、またまた想起や予期をしているという場合も考えられる。想起や予期が入れ子式になっている場合などで、例えば「試験に落ちるだろうと予期していたことを、想起する。」といった具合である。つまり、このような階層分けを導入すると、次々に上の階層が増え、「第四階の志向性」、「第五階の志向性」……といった階層を考えねばならなくなってしまうのではないか、という問題である。だが、今の例の場合でも、「試験に落ちるだろうという予期」を「第一階の志向性」とするならば、最後の「想起する」を「第二階の志向性」とすることができよう。このように、現在想起あるいは予期しているという働きを最上階に据えて第二階の志向性とすることにしたい。

さて、前節では、過去のことを想起したり、未来のことについて予期する時の構造として、可能性と現実性の対比が重要であるということ述べた。すると、この可能性と現実性の対比という操作をなしているのは、今区別した内の、第二階の志向性のレベルであることになる。第一階の志向性においてではなく、第二階の志向性のレベルにおいて、ある命題の内容としての第一階の志向性が志向されるのであり、かつまた、それとは別の可能的な第一階の志向性を考えてみることができる。そして、実際にはどの出来事が現実のものであるかを理解していたり、あるいはどれもいまだ現実のものではない、ということを知っていたり、という様である。

このことは、現在における第一階の志向性である知覚や聴覚といったものと比べてみれば、よりはっきりするだろう。第一階の志向性の場合、

知覚であれば見ている対象に、聴覚であれば聞いている対象へと意識は向かっている。そして重要なのは、この知覚や聴覚といった第一階の志向性の場合に関しては、可能性と現実性との対比はなされないということだ。「知覚している。」という出来事は、もちろん現実のものといえよう。だが、この「知覚している。」という出来事は端的な現実性であって、他の可能的な出来事と対比されての現実性ではない。他の可能性など許容されない現実性なのだ。知覚している時には、その知覚対象以外の可能的な知覚対象を考えることはできない。赤い花を見ているという状況であるならば、単に赤い花として見られているものが現象しているだけであって、他の可能な知覚対象と対比されてあるのではない。もし、知覚対象以外の可能的な対象をも考えているのであれば、それは第一階の知覚にとどまっているものではなく、第二階の志向性である過去の想起となっているものであろう。

ここで、例えばフッサールが、知覚を「あらゆる理性的主張の究極の正当性の源泉^⑧」と表現していることを思い出してもよい。フッサールは、知覚は対象が何ものも介することなく直接私たちに現れる経験であり、その意味で、最も本源的に対象が自体的に与えられる場面と考えた。想起や予期などは、対象を準現在化する (vergegenwärtigen) もの、すなわち対象を「再生」したり、「再現前化」するものであるのに対して、知覚は対象を現在化する (gegenwärtigen) ものである、としている。だが私は、フッサールの想起・予期と知覚の区別をそのまま認めた上で、だからこそ、知覚ではなく、特に想起こそが根源的なものだ、と主張したい。花を目の前にして、「私が見ているこの花は現実のものだ」とどんなに強く思い込んだとしても、そのことがそのまま現実を構成するのではない。むしろ、花など目の前にない時に「あの時花を見ていた。(だが、見ないこともできた。)」といった想起の経験が成立しうる場面こそが現実を構成するのである^⑨。というのも、過去の出来事の想起という場面こそが、可能性

の背景の中で現実を把握する、ということを行なっているからである。未来の出来事の前測や前期には現実的なものが欠けていて、現在の経験には他の可能的なものが欠けている。少なくとも、過去における客観的な現実性があり、そして、自分もその現実性を受け入れていてこそ、現在の自分の経験を端的に現実としてとらえるのであるし（だがもちろん、この現在の経験は、まだ客観的な現実ではない。）、この受け入れられている過去の現実性と、その背景を行なっている可能性とで作り上げられている意味枠が、未来への予想や前期を可能とするものであろう⁽¹⁰⁾。

以上のように、第二階の志向性において、端的な現実性から離れ他の第一階の志向性を視野に入れることができ、特に想起という第二階の志向性において可能性と現実性の対比がなされるのだが、同様に自由と責任についての意識が係わってくるのも、厳密に述べるならば、第一階の志向性の主体としての私にではなく、ある第一階の志向性について想起したり、前期したりしている第二階の志向性の主体としての私の方である。過去や未来の行為に関して自由と責任を意識するといっても、もちろん、現在において、この過去や未来について考えるという当の行為がなされるのであるから、自由と責任を意識するのも現在においてでしかない。とはいってもそれは、第一階の志向性の主体としての私ではなく、第二階の志向性の主体としての私が意識しているのである。であるから、実際に今何かをしたりしている時に、自分の自由や責任についての意識が伴うのではなく、何かしていたことを想起する時、あるいは何かをしようと前期する時にこそ、自由や責任についての意識が生じてくるのである。

III

前節までにおいて述べたことをまとめておくと、第二階の志向性という階層において可能性と現実性の対比という操作がなされ、そして、第一階の志向性の主体ではなく、第二階の志向性の主体の方に自由と責任の意識

が伴うということであった。この節では、これまでのことを、マクタガートによる時間の非実在性の有名な論考⁽¹¹⁾と対照させて、展開してみたい。

マクタガートの議論では、まず時間というものが2種類の系列に分類される。一つ目のA系列は、遠い過去から近い過去を通して現在に至り、そして現在から近い未来を経て遠い未来へ、というもので、「過去性」「現在性」「未来性」という時間の三様相を示すものといえる。もう一つのB系列は、「より前(earlier)」と「より後(later)」という前後関係を表すものである。またマクタガートの議論では、時間的なものではないが、第3の系列として、数字やアルファベットの様な向きを持たない単なる順序規定としてのC系列が挙げられている。

マクタガートにおいては、時間は変化を容れるものでなければならない、という大前提がある。そこで、マクタガートによれば、時間にとって本質的(essential)なだけでなく、基本的(fundamental)なものは、A系列のほうであるとされる。なぜならば、B系列は前後関係を表すものであるが、この前後関係は、恒常的で不変なため変化を含むことができないからである。本稿の1節でも見たように、ひとたび出来事が置かれれば、その前後関係は永久に変わらないわけである。また、C系列は単に順序を規定するものであって、そもそも時間的な系列ではない。よって、過去から現在へと至り、そして、現在から未来へとというA系列こそが、変化を含む時間系列の究極的な系列であることとなる。もちろん、前後関係を示すB系列が、A系列と並んで時間にとって本質的であることには変わらないのだが、このB系列は、変化を含むA系列が、順序規定であるC系列と重なり合わされることによって成立するとされる。

こうした区別をしたうえで、マクタガートは、しかし矛盾なしにA系列を考えることはできないのであるから、時間は実在しないとする。マクタガートの言う矛盾とは、ある一つの出来事に対して過去・現在・未来という3つの時間様相が実際には適用されるが、しかし、一つの出来事に

対して、それが過去においてあり、現在においてあり、そして未来においてある、ということは本来両立しないことであり、この二つの事態を指しての矛盾である。そして、マクタガートによれば、

「A系列の实在性は矛盾に導くから、それは拒否されなければならない。しかも、すでに見たように、変化と時間はA系列を要求するから、変化と時間の实在性も拒否されなければならない。B系列が時間を要求する以上、B系列の实在性についても同様である。何ものも、本当は現在でも過去でも未来でもない。何ものも、本当は他のものより先だったり後だったりすることはないし、それと時間的に同時であることもない。何ものも本当は変化しない。そして、何ものも本当は時間の内にはない。われわれが何ものかを時間の中で知覚する時、われわれはいつも、それが本当にあるより多くかあるいは少なく知覚しているのである。⁽¹²⁾」

という一つの結論が主張される。この「本当にあるより多くか少ない知覚」は、別の箇所では、「錯覚」とも言い換えられている。つまり、マクタガートによれば、真に実在する系列はC系列なのであって、私たちの時間経験は、このC系列を錯覚して、誤った仕方でA系列として認識しているものであるとされる。

以上のマクタガートの議論についての私の説明は、特にA系列の矛盾に関する説明が不十分ではあろうが、その詳細な説明やマクタガートに対する様々な反論の紹介は他の著作に譲り⁽¹³⁾、ここでは、マクタガートがなした時間に関する重要な区別、すなわち、時間の2つの系列の区別を採りあげて、これまでの私の議論と照らし合わせてみたい。

マクタガートのなしたA系列とB系列の区別と、その考察は重要であると私も考える。例えば、B系列の前後関係が恒常的なもので不動である、ということや、物理学で扱われるような絶対的ないし客観的時間は、実のところA系列ではなくB系列であるということなど、私はほぼ全面的に賛成である。しかし、殊A系列に関しては、過去性・現在性・未来

性ということでそもそも一体何が考えられているのかが判然としていない。マクタガートの死後出版された『存在の本性』では削除されているが、そのもととなった Mind 誌の論文「時間の非実在性」では、マクタガート自身が、「過去・現在・未来ということで何が意味されるのかは説明できず、ある程度記述できはするが、定義づけすることはできない」と言っている⁽¹⁴⁾。論証の過程においては、A 系列の規定として「性質の規定」と「関係の規定」というものを挙げるが、これらの規定も、マクタガートが時間の非実在性を論証する時には、出来事のそれぞれに等価に付帯することができるものとして扱われる。

しかし、過去性、現在性、未来性という時間様相は、出来事に等価に付与できるようなものではないはずだ。前節までの議論で見た様に、過去とは、多様な可能性の中で現実となったものがあるものであり、未来とは、いまだ現実となったものない可能性として開かれているものであって、過去と未来は全く異なったものである。マクタガートは、前後関係とは異なる、A 系列という時間性をとりだし、重要視したのは良かったのだが、その議論の中では、過去・現在・未来の異質性という、これら時間様相にとってもっとも重要な点が薄められてしまったように思われる。出来事に等価に付与される時間というものは、むしろ B 系列の様な時間、とりわけ物理学的時間の方ではないだろうか。

しかし、マクタガートの A 系列の考察には積極的に採りあげたいポイントもある。それは、マクタガートが時間と時間を経験・理解する主体との関係に触れている点である。さきほど、私たちの時間経験は C 系列を錯覚して A 系列として認識しているとマクタガートが述べていることに触れたが、マクタガートは、出来事を過去・現在・未来に（すなわち、A 系列に）区分するのは、私たちの経験（想起・知覚・予期）の違いであると述べ、その区分をするのは「見かけの現在 (specious present)」という主観的なものである、と述べている⁽¹⁵⁾。マクタガートは、客観的に実在

する時間を考察の対象として、その様な客観的時間は実在しないと議論を進めているので、このような主観的な時間様相を認めるのではもちろんないが、私はむしろこの、主体によって時間様相が区分されるという点を積極的に捉えたい。つまり私の主張したいことは、前後関係とは異なる時間様相が関係してくるのはやはり主体に対してであり、それも第一階の主体にではなく、第二階の志向性の主体になのである。

想起という第二階の志向性の対象となる出来事としての過去の第一階の志向性とその系列は、その出来事および出来事間の前後関係を含めて変わることがない。そして私たちは、この過去の経験によって構成された意味枠によって、未来における第一階のレベルの出来事を予想したり予期したりする。こうして作り上げられる第一階の出来事の系列は、私たちの受け入れている客観的世界のありようであり、客観的時間についての理解である。そして、この第一階のレベルの出来事の系列が置かれる時間系列は、マクタガートの区分のB系列に対応するだろう。この第一階のレベルでは、時間様相としての過去性・現在性・未来性は現れてはこない。第一階のレベルで言われる過去や現在そして未来は、その実、等質的なものであって互いに差異はなく、時間様相を表現しているものではない。

この過去性・現在性・未来性という時間様相は、命題の内容としての第一階の志向性をさらに志向している第二階の志向性の主体に現れるものである。第一階のものを可能性と現実性で対比するのは、第二階の志向性である。現実のものとして置かれるのは、第一階のものだが、その対比をするのは第二階のレベルである。また、自由であった主体として置かれるのは、第一階の志向性の主体であるが、その主体が自由であったと意識しているのは、第二階の志向性の主体である。この第二階の志向性の主体に現れているものが、時間様相であり、マクタガートのA系列にあたるだろう。つまり、ある第一階のものをもう生起して変えられない、あるいは、まだなにも生起せず可能性にとどまっていると考える時、そして、特に、

過去の行為に関して自分が自由であった、自分が責任があったと考え、これからの行為に対して自分は自由である、責任がある、と考える時に、時間様相がこの第二階の志向性の主体に現れるのである。

おわりに

「はじめに」でも述べたように、私たちは日常、客観的な時間を用いつつ、「主観的」とでも表現できるような時間感覚をもっていることも確かである。前節でのマクタガートの時間論についての論考で述べたように、私たちが客観的な世界について語る時には、B系列の時間、すなわち等質的で前後関係を示す時間を用いている。そして、このB系列に置かれる出来事とは、第二階の志向性の対象となった命題の内容としての第一階の志向性の系列である。そして時間様相としての「過去性」「現在性」「未来性」というA系列は、主体に対して、しかしそれは第一階の志向性の主体に対してではなく、第二階の志向性の主体に対して現れるのである。「時間様相が第二階の志向性の主体に対して現れる」とは、前節で述べたことの繰り返しになってしまうが、ある第一階のものをもう確定してしまっただけで現実となった、あるいは、まだ何も確定していず可能性にとどまっていると考える時、そしてとりわけ、過去に自らのなしたことに関して自分が自由であった、自分が責任があったと考え、これからのそうとすることに対して自分は自由である、責任がある、と考える時に、時間様相が主体に対して現れるのである。残された問題はまだまだ多いが⁽¹⁶⁾、マクタガートの区別した時間のA系列とB系列の違いは、時間そのものの違いというよりも、私たちの意識の向けかたの違いによるものと思う。

註

- (1) 本稿では、「出来事」という言葉で、世界内で生起したこと、そして生起しうることの総称として基本的に用いる。ただし、命題として扱われはするも

- の、時空的に縛られない命題、例えば「三角形の内角の和は二直角である。」といったものはここでの考察の対象からは除外することとする。
- (2) G. E. M. Anscombe, *Intention*, Basil Blackwell, Oxford, 1957, § 6. (『インテンション』菅豊彦訳, 産業図書, 1984年.)
- (3) とはいえ、それではその多様な記述が同一の出来事に帰属している、ということはどういうようにして言うことができるのか、どのような基準を用いればよいのか、ということはもちろん問題である。この問題を扱った基本的な文献としては、Donald Davidson, 'The Individuation of Events', *Essays on Action and Events*, Clarendon Press, 1980. (「出来事の個別化」, 『行為と出来事』服部裕幸・柴田正良訳, 勁草書房, 1990年.)
- (4) 「可能性の背景の中に唯一の現実となったものを見て取っている」といっても、私たちの過去の出来事への理解が、常にまず可能的な出来事を考えてから現実となった出来事を選び取る、という意味ではもちろんない。過去の出来事への理解は、通常まず端的に現実のものとして理解されるわけだが、その際必ず他の可能的な出来事をも考えることができる、ということであり、一つの現実の出来事の背後に無数の可能的な出来事が広がっている、ということである。
- (5) 中島義道「時間における自由」, 『時間と自由—カント解釈の冒険—』晃洋書房, 1994年所収参照。
- (6) Harry G. Frankfurt, 'Freedom of the will and the concept of a person', *The Journal of Philosophy* 68, 1971.
- (7) フランクフルトの議論への批判および展開としての論考として, Gary Watson, 'Free Agency', *The Journal of Philosophy* 72, 1975. Charles Taylor, 'What is a human agency?', 'Self-interpreting animals', *Human Agency and Language (Philosophical Papers Vol. 1)*, Cambridge University Press, 1985. 日本語で紹介のある著作としては、菅豊彦, 『経験の可能性—ウィトゲンシュタインと知の基盤—』法律文化社, 1988年, 第3章など。ただし、菅氏の著作では、フランクフルトの扱う「ウォントン (Wanton)」についての記述に誤りがあり、ウォントンを「第一階の欲求しかもちえない動物や人間の幼児」としているが、正しくは、「第二階の意志をもちえない動物や人間の幼児」である。フランクフルトは、ウォントンが第二階の欲求をもつ可能性を否定してはいない。
- (8) Edmund Husserl, *Ideen zu einer reinen Phänomenologie und Phänomenologischen Philosophie, Erstes Buch (Husserliana Bd. III)*, Martinus Nijhoff, 1976, S. 36. (『イデーニI—I』渡辺二郎訳, みすず書房, 1979年, 105

ページ.)

- (9) 中島義道, 前掲書参照.
- (10) 私は基本的に, 過去の出来事に関しては実在論的な立場をとり, 未来の出来事に関しては反実在論的な立場をとる. しかし, この様な考えに対しては, 例えば M. ダメットの様な重要な反論がある. c.f. Michael Dummett, *Truth and other enigmas*, Gerald Duckworth & Company Limited, 1978. (『真理という謎』藤田晋吾抄訳, 勁草書房, 1986年.) ダメットによれば, 「知られていない未来の出来事」と同様に, 「知られていない過去の出来事」もあるのだから, 過去の出来事に影響を与えることができないとはいえないこととなり, また「ある言明はわれわれから独立に存在する実在によって真か偽である」という実在論の立場には問題があることとなる. 私は, ダメットの主張が多く一般的な言明に関してはあてはまるものとは思いますが, 殊自らの行為に関する言明に関しては充分満足には適用することができないものと考えている. だが, この問題を適切かつ詳細に扱うことは私の能力ではできないので, 重要な問題点ではあるのだが, この論考では取り扱うことができない.
- (11) J. M. E. McTaggart, 'The unreality of time', *Mind* 17, 1908. (以下 U. T. と省略.) *The Nature of Existence (Vol. II)*, Cambridge University Press, 1927. (以下 N. E. と省略.)
- (12) N. E., 333 節. 訳文は, 次註の滝浦静雄訳のもの.
- (13) マクタガートの議論に触れた論考は多岐にわたるが, まとまって読めるものとして, 滝浦静雄『時間』岩波新書, 1976年. 中村秀吉『時間のパラドックス』中公新書, 1980年. また, Paul Horwich, *Asymmetries in Time: Problems in the Philosophy of science*, MIT Press, 1987. (『時間に向きはあるか』丹治信春訳, 丸善株式会社, 1992年.) ホーウィッチのマクタガートの時間論の扱いは, マクタガートの時間の非実在性の論証の筋道の正しさを認めた上で, 「時間は流れるもの」というマクタガートの議論の前提を受け入れなければ, 時間が非実在であるという結論も受け入れなくてもよいこととなるというものである.
- (14) U. T., p. 463.
- (15) U. T., pp. 471~472. N. E., 344 節.
- (16) 「残された問題」はまだ本当に多いが, 例えば, 一般に「時間の流れ」と言われるものと, この論考で扱った A 系列としての「時間様相」との関係が挙げられるだろう. 「過去性」「現在性」「未来性」という時間様相と, 例えば, 「あっという間に過ぎ去った時間」「永遠に止まっているかのような時

間」といった表現で言われる「時間感覚」とは、どちらも主体についての「時間」であるとは思うのだが、やはり異なっているように思える。この両者が関係あるものなのか、あるいは全く関係を異にするものなのか、あるいはまた主体に対してはどうであるのか、を自らへの問題点として挙げておきたい。

最後に、本論でも述べた様に私は時間様相は主体に対して現れるものである、と考えるのだが、特にそれは、第二階の志向性の主体である私が第一階の志向性の主体である私のなした、あるいはなそうとする行為について意識を向ける時なのではないか、と考えており、またその際、本論で私が用いた広義の「責任」や「自由」という意識が大きく関係しているのではないかと考えている。考えていくべきこととしてこの問題も挙げておきたい。